

【新型コロナウイルス(COVID-19)の受診・相談の目安について】

COVID-19 が国内で発生していることを踏まえ、以下に該当し受診を希望する方は、必ず事前に東京都の設置した「新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者電話相談センター」にご相談ください。

まずは、受診前の心得として

- ① 発熱・かぜ症状がある時は、仕事・学校を休む事
- ② 発熱症状がある場合は、(自宅で) 毎日検温し、熱型・経過を記録しておく事

センターへ相談・受診の目安

一般の方の場合

- ① 37.5℃以上が4日以上続いている
 - ② 強いだるさ・呼吸苦が続いている
 - ③ 解熱剤を飲み続けているような人
- ⇒ これらの症状者は以下の相談センターへ相談

※高齢者、糖尿病・心疾患・呼吸器疾患・透析患者等基礎疾患のある方、免疫抑制剤や抗癌剤使用者、の場合(及び妊婦)

上記①②③のような症状が2日以上続いている方 ⇒ 相談センターへ相談

センターに相談をした場合、すすめられた受診先で受診し、複数の医療機関への受診はしない事

受診時の心得は、マスク・咳エチケット

※帰国者・接触者相談センター

多摩立川保健所: 平日 9 時～17 時 (電話) [042-524-5171](tel:042-524-5171)

都・特別区・八王子・町田合同電話相談センター: 平日 17 時～翌 9 時 土日祝日は終日
(電話) [03-5320-4592](tel:03-5320-4592)

東京都 新型コロナウイルス感染症相談窓口(コールセンター): 9 時～21 時(土日祝含)
(電話) [03-5320-4509](tel:03-5320-4509)

新型コロナウイルスに関わる厚労省電話相談窓口(コールセンター): 9 時～21 時(土日祝含)
(電話) [03-3595-2285](tel:03-3595-2285)